

# 川崎市町内会・自治会 活動事例集



～町内会・自治会活動のヒントに～

## はじめに

本市では令和3年7月1日から、町内会・自治会活動の活性化に向けた補助制度として「川崎市町内会・自治会活動応援補助金」を創設するとともに、町内会・自治会の皆様に御協力いただきながら、令和4年度から3年間にわたり、補助制度を活用した様々な取組について御紹介する「町内会・自治会活動応援補助金活用事例集」を毎年更新しながら発行することで、本補助金活用の促進を図ってまいりました。

この度作成いたしました、この『川崎市町内会・自治会活動事例集』は、補助制度を活用した取組に限らず、様々な工夫を凝らして取組を行っている町内会・自治会における活動事例の一部を取りまとめたものになります。

町内会・自治会の皆様にお読みいただき、新たな取組のヒントにしていただければ幸いです。

最後に、本事例集作成にあたり御協力いただきました町内会・自治会の皆様に深く感謝申し上げます。

川崎市市民文化局市民活動推進課



本誌に掲載した事例は、それぞれ取材時点の内容になりますので、現在の活動とは異なる場合がありますことに御留意ください。

### 01. 町内会・自治会の現状……………p01

### 02. 活動事例

#### ①防災まちづくりのヒント……………p02

(観音町内会)

#### ②青年部の活動のヒント……………p05

(宮本町町内会)

#### ③デジタル化のヒント……………p08

(中幸町4丁目町内会)

#### ④防災まちづくりのヒント……………p11

(上平間第一町内会)

#### ⑤組織体制のヒント……………p14

(木月住吉団地自治会)

#### ⑥マンション防災対策のヒント……………p17

(ルックハイツ日吉自治会)

#### ⑦総会開催のヒント……………p20

(坂戸住宅自治会)

#### ⑧活性化のヒント……………p23

(下作延中央町内会)

#### ⑨女性部の活動のヒント……………p26

(諏訪第一町会)

#### ⑩福祉活動のヒント……………p29

(土橋町内会)

#### ⑪組織体制のヒント……………p32

(長尾町会)

#### ⑫福祉活動のヒント……………p35

(岡上町内会)

### 03. 行政からの主な支援策……………p38

# 町内会・自治会の現状

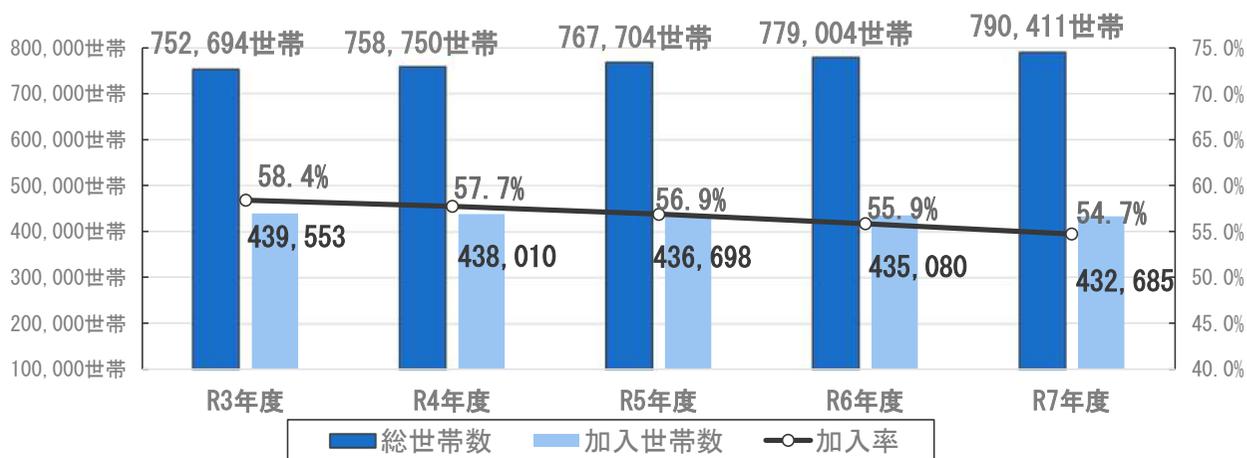
## 組織数と規模（令和7年4月1日現在）

川崎市における町内会・自治会の組織数と規模は以下の通りです。

組織	組織数		規模	規模	
	町内会・自治会	650団体		～100世帯	134団体
	地区町内会連合会	21団体(加入町内会 607団体)		101世帯～500世帯	216団体
	区町内会連合会	7団体		501世帯～1000世帯	169団体
	川崎市町内会連合会	1団体		1001世帯～1500世帯	65団体
			1501世帯～2000世帯	32団体	
			2001世帯～	34団体	
			合計	650団体	

## 加入率の推移（過去5年間）

過去5年間の各年4月1日における市内総世帯数、町内会・自治会の加入世帯数と加入率の推移です。



	総世帯数	加入世帯数	加入率
R3年度	752,694	439,553	58.4%
R4年度	758,750	438,010	57.7%
R5年度	767,704	436,698	56.9%
R6年度	779,004	435,080	55.9%
R7年度	790,411	432,685	54.7 <sup>n</sup>

# 観音町内会 事例紹介

## 防災まちづくりのヒント

区域

川崎市川崎区観音1丁目・2丁目

加入世帯

約1,500世帯

Facebook



問合せ

川崎区役所地域振興課 044-201-3133



観音町内会「防災訓練」の様子（令和7年）



## 観音町内会の活動事例

### 防災まちづくり のヒントに「防災訓練に人が集まらない」

地域の防災意識を高めたいのになかなか防災訓練に人が集まらない。そういった悩みを抱えている町内会は多いのではないのでしょうか。

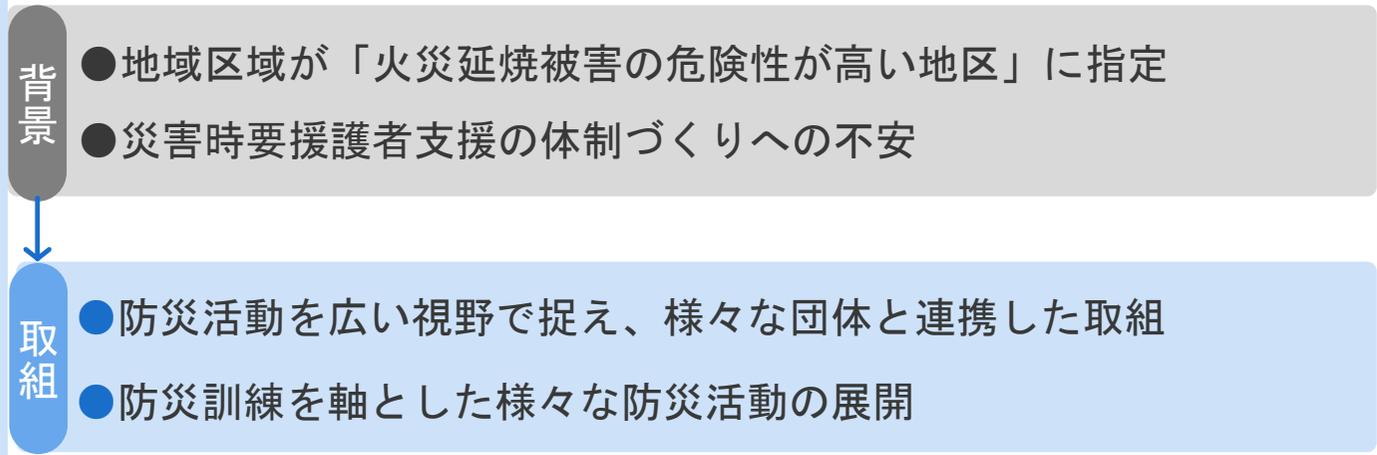
観音町内会では、消防団やボランティア等と連携した町内会独自の防災訓練を始め、川崎市の支援を受けながら要援護者の支援体制づくり、安否訓練など様々な防災活動を地域に関連する団体との繋がりを強化しながら積極的に取り組んでいます。

また、最近では観音町内会の存在をもっと身近に感じてもらい、気軽に活動に参加できる環境を整えるため、町内会館の敷地を活用した取組を行うようになりました。

令和6年3月には防災活動を持続的に取り組むのための指針として、「観音町内会防災まちづくり計画」を策定。災害時に助け合えるまちづくりを目指して、防災訓練を軸とした防災活動の定着を図っています。

## 地域の防災意識を高めるにはどうしたら？

大災害が起こった際、公助には限界がある中において自分たちの町は自分たちで守る  
そういった住民意識を醸成することが大切  
防災訓練を軸とした、要援護者支援体制の確立・安否確認訓練など様々な防災活動を行い、町内会全体の防災意識向上を図る取組を行う  
災害時に助け合えるまちづくりを目指して



# 防災活動はまず自分たちの町を知り、地域の弱点を知ることから始めよう

会長だからって何でもできるわけでない、だからこそみんなで助け合う、災害に強い町を目指して

## 01

### 「防災訓練で大切なこと」

#### まずは活動を知ってもらうこと

どんな防災活動をするにしても、まずは町内会活動を知ってもらうことが大切。

町内会エリア全世帯にアンケートを配布し、地域住民の防災意識や活動への参加状況などについて確認したところ、町内会館がどこにあるの知らない人が多数いたことに驚いたという観音町内会。

会館の敷地を活用したガーデニングやバザーを通じて地域住民に町内会をもっと身近に感じてもらい、様々な人が気軽に参加できる場の創出を目指す。

#### 様々な団体と連携

観音町内会では、毎年自主防災部及び消防団を中心として、地域に関連する様々な団体との繋がりを強化しながら、訓練を実施している。幅広い世代に訓練への参加協力、意識啓発を呼び掛けることで防災活動を継続的な取組に。

令和7年度は昭和女子大学と連携して「防災ポリ袋クッキング」の実演の他、倒壊した建物に取り残された人を救出する訓練や応急給水訓練、水消火器訓練、起震車体験等を実施することで、共助の意識醸成を図っている。

## 02

### 「災害時要援護者支援体制づくり」

#### 訪問への不安感

避難をする時に手助けが必要になる「災害時要援護者名簿」のリストが毎回市から届けられる。ただ、どう対応してわからない。長年の懸念であったが、自分たちだけで悩むことを止めて、まずは民生委員児童委員や市の担当等関係者に相談することに。

#### 訪問のための資料作成

民生委員児童委員や市の担当等関係者と話し合いを行い、協力を得ながら、制度の概要や訪問の手順、訪問時に聞くことなどをまとめた簡易なマニュアルや訪問をお知らせするチラシを作成。

資料を見れば、円滑に訪問を実施することができる、不安の解消に向けた取組を行っている。

#### 持続可能な体制

初回訪問では、本人の身体や家族・近所づきあい、不安なこと、実際に災害が起こった前例の時の行動、町内会への要望等を確認するとともに制度の概要も説明。

訪問の記録を表にとりまとめて、グループごと話し合いを行い、支援の区分を3つに分けて町内会からの支援の必要度が大きい人から支援方法を検討。持続可能な見守り体制の構築を目指す。

## 03

### 「継続的な防災活動へ」

#### 要援護者との関係構築

毎年開催している防災訓練の前に災害時要援護者を再訪問することで、定期的な状況確認と関係構築を図ることを計画。要援護者支援も防災訓練も共に災害時への備えであることから、関連付けることで毎年の意識づけとし、町内会全体での支援活動の定着を目指す。

#### 安否確認訓練の継続実施

「無事ですカード」を使った安否確認訓練を年2回程度無理のない範囲で、防災訓練等に併せて実施することを計画しているという観音町内会。

訓練マニュアルも作成し、継続的な取組とすることで、防災活動を通じた地域住民との交流を図り、繋がりの強化を目指す。

#### 防災計画の策定

令和6年3月「観音町内会防災まちづくり計画」を作成。観音町内会の地域特性・災害リスクや各種防災活動等を掲載。

概ね5年間を計画期間として取組を推進し、実施状況等に応じて適宜計画を見直すことで、地域社会の状況変化に応じた防災活動を行っていく。

# 宮本町町内会 事例紹介

## 青年部の活動のヒント

区域

川崎市川崎区宮本町

加入世帯

約380世帯

問合せ

川崎区役所地域振興課 044-201-3133



宮本町町内会青年部のメンバー

# 宮本町町内会の活動事例

## 青年部の活動のヒントに「活動をもっと盛り上げたい」

川崎稲毛神社山王祭といったイベント企画の中核を担う宮本町町内会青年部。

町内会の活動は、その区域に住む住民で担うのが一般的な中、宮本町町内会の青年部ではこれまでの親世代が担っていた活動を大切にしながらも、従来の考え方とはとらわれず、町内会の活動やその楽しさ、活動趣旨に魅力を感じた方・共感してくれた方と一緒にイベントを作り上げています。

また、若い世代・子育て世代に対するアプローチ方法として、Instagramを採用。宮本町町内会として、町内会への加入率が低下している中、独自の加入案内チラシを作成し加入を呼びかけるとともに、青年部で作成したInstagramの2次元コードを貼付することで、地域のお祭り等のイベント情報や魅力を発信。

宮本町町内会では、様々な人が町内会に愛着を感じてもらえるように、みんなが楽しめるイベントの企画を目指しています。

# 青年部の活動にもっと参加してもらうには？

まずは自分たちが活動を楽しむことが大事  
自分たちの楽しんでいる様子や活動内容を見て、  
私たちも「楽しそう、関わってみたい」をきっかけに  
町内会の垣根を越えて、  
だれでも一緒にイベントの運営参画を行う  
一番楽しくて盛り上がるカッコいい町内会を目指して

**背景**

- 親世代が担ってきた町内会活動の伝承と活動に対する思い
- 次世代への引継ぎ・継続できる仕組みづくりの必要性

**取組**

- Instagramやチラシで町内会の活動内容や魅力を見える化
- みんなが楽しめるイベント企画の検討

## 従来の町内会の考え方にとらわれず、みんなが楽しめるイベント企画の検討を

町内会活動は楽しくないと続かない、楽しいものにする工夫が参加者や協力者が増える一番の近道

### 01

#### 「活動の見える化」

##### Instagramの開設

開設費用や維持管理費などコストを要することなく作成が可能で、若年層の利用率が高いInstagram。

デジタルに情報を伝える手段は複数ある中で、宮本町町内会青年部では、若い世代へのアプローチとして、また情報の拡散が可能な手段として、令和7年6月にInstagramを開設。

##### 魅力を伝えるツールに

Instagramで活動実績や参加者の声（写真やコメント）を掲載し、町内会の良さを可視化。

実際の活動の様子を共有することで、「楽しそう」「参加してみたい」と感じてもらい、イベントへの協力や参加者が増えることを期待しているという。

SNSは続けることが大事、イベント等活動を切らずに継続的な情報発信を目指す。

##### 新たな情報発信手段の検討

LINE公式アカウント、メール、紙媒体など情報発信手段は多岐に渡るが、世代のニーズや目的に合わせた発信方法を取り入れることが大事。多くの方に町内会の活動や魅力を伝えるためにも、Instagramだけでなく、複数の情報発信の方法を検討していく。

### 02

#### 「持続的な活動」

##### 参加しやすい環境づくり

宮本町町内会青年部では、その地域に住む町内会の会員だけでなく、青年部の活動に共感し、自分たちもイベントを楽しみたい、盛り上げていきたいといった想いのある方は、一緒に様々な形でイベントに参画することが可能。

新築マンション等、人の入れ替わりが激しく、従来から宮本町に住んでいた方が減少していく中、多くの方が町内会に愛着を感じ、みんなが楽しめるイベント企画を模索している。

##### 継続できる仕組みへ

デジタル化を検討している町内会・自治会は多いが、どうしてもデジタル化の運用は、個人の専門的な知識や若い世代の経験値に偏りがちで、継続的な運用が難しい。

そこで、Instagramの運用ルールなど簡単なマニュアルを作成することで、役員が入れ替わっても途切れずに、投稿を続けられる体制構築を目指すことに。

マニュアル作成といった少しの工夫が、組織の持続性を大きく高める。

### 03

#### 「仲間を増やす」

##### チラシの作成

宮本町町内会では、町内会独自の加入案内チラシを市の担当者に相談の上で作成。町内会への加入を呼びかける他、青年部のInstagramの2次元コードをチラシに貼付することで、活動内容や活動の魅力を発信していく。

情報を地道に発信することは労力を要し、結果もなかなか結び付かない。でもイベントに参加してもらえればきっと凄く楽しいから。そのような想いで、引き続き呼びかけを行っていく。

##### 宮本町町内会の加入促進チラシ



# 中幸町 4 丁目町内会 事例紹介

興味がある方は  
下記 2 次元コードから  
ご覧ください

## デジタル化のヒント

### 中幸町 4 丁目 電子掲示板



区域

川崎市幸区中幸町 4 丁目

加入世帯

約 6 3 0 世帯

問合せ

幸区役所地域振興課 0 4 4 - 5 5 6 - 6 6 0 9

実際に作成した電子掲示板

## 中幸町4丁目町内会の活動事例

### デジタル化のヒントに「デジタル化を進めたい」

役員の担い手不足や役員の負担増が進む中で、これからも町内会・自治会の運営を維持していくためには、デジタル化は必要不可欠。

中幸町4丁目町内会では、全ての会員に対して情報を共有することや町内会に興味がない、あるいは活動を知らない方にきちんと活動内容を伝えることが大事であると考え、幅広い世代へ情報を伝えるための手段として、紙の掲示板と併用して、スマホで見ることが可能な電子掲示板を令和6年に作成しました。

町内会のイベントや行政からの情報、町内会のトピック等情報発信の手段とするだけでなく、町内会を紹介する名刺に電子掲示板の2次元コードを貼付することで、加入案内の際に活用を図っています。

電子掲示板  
実際の画面



## デジタルの情報発信ってどんなメリットが？

いかにしてデジタル化を行い、負担軽減を図るかがこれからの町内会の運営にあたって避けて通れないテーマ

普段使い慣れているスマートフォンから閲覧できる電子掲示板を独自で考案

### 2次元コードを読み込むだけ

知りたい情報をコンパクトに伝える「電子掲示板」

#### 背景

- 定例会における印刷費の問題
- 全会員へ瞬時に情報を伝えることができる手段の必要性
- 未加入者の無関心

#### 取組

- 町内会独自の電子掲示板を作成
- 情報発信・情報共有・加入促進活動等に活用

# アナログの掲示板を見る人は年々減少？電子掲示板による情報発信へ

まずは活動を知ってもらうことから始めよう。スマホによるデジタルの情報発信で見やすく、そしてコンパクトに

## 01

### 「電子掲示板」

#### 情報を気軽に

電子掲示板はアプリではないため、ダウンロードをする必要もない。ホームページ等インターネットで「町内会名」を検索することや個人情報の入力、誰かと繋がる必要もないので気軽に閲覧可能。

スマートフォンに搭載されている2次元コードリーダーで自発的にいつでも見たい時に読み込むだけ。

#### スマホの動作に合わせた仕様に

全世代に普及しているスマートフォンの動作に準ずる仕様にすることで、誰でも見やすく閲覧が可能に。

閲覧マニュアルがなくても、何となく「この情報はこの項目を選択すれば入っている」とわかりやすい画面設定となっている。

#### 情報をコンパクトに

自分の知りたい情報を町内会のホームページで検索するとなかなか探し出せないことも。この電子掲示板は自分の知りたい情報にたどり着くまで、「ワンタッチ」。町内会に関連する情報をコンパクトにまとめることで、知りたい情報には最短で。

## 02

### 「活用方法」

#### デジタルによる情報発信

町内会に対する無関心が問題になっている中、「まずは活動内容を知ってもらうこと」が大事と考える中幸町4丁目町内会。イベント情報や定例会の議事録、町内会のトピックの項目等作成し、随時情報発信。若い世代の方も含めて、とにかくみんなに知ってもらうこと。知る権利はみんなにある。

#### 加入促進活動

アナログの掲示板や集合住宅の掲示板などに、電子掲示板の貼り紙を掲示してもらい、まずは町内会の活動をアピール。更に名刺から電子掲示板を閲覧できるようにすることで、入会案内の際に住民へ配布するツールとしても活用。

#### 情報を知るための掲示板

個人的な意見を掲載する仕組みは誹謗中傷等を防ぐため未搭載。あくまでも情報を知るための機能に特化。

また、役員の氏名や住所といった個人情報は載せないこと。活動に不必要な情報は掲載することなく情報発信を行っていく。

## 03

### 「今後の展望」

#### 電子化の推進

電子掲示板を作成し、電子化の取組を推進しているが、出欠確認の電子化やオンライン会議等町内会全体に電子化が浸透するにはまだ時間がかかると考えている中幸町4丁目町内会。

それでも加入率が低下している中、新たに町内会の独自情報やスポンサー機能の追加といった電子掲示板の活用を検討するなど、これからも様々な意見を参考にしながら、会員一丸となって電子化の取組を推進していく。

#### 名刺版電子掲示板の活用



# 上平間第一町内会 事例紹介

## 防災まちづくりのヒント

区域

川崎市中原区田尻町・北谷町・上平間の一部

加入世帯

約2,000世帯

問合せ

中原区役所地域振興課 044-744-3159



上平間第一町内会「防災フェア」の様子（令和7年）



## 上平間第一町内会の活動事例

### 防災まちづくり

のヒントに「町内会で防災訓練をやりたい」

「人との繋がり」「助け合い」を大切にした地域活動を行っている上平間第一町内会は、ここ数年、川崎市の支援を受けながら防災まちづくりの取組を進めることで、地域全体の防災意識向上を図っています。

令和7年2月には町内会主催で、防災訓練を実施。数十年ぶりに開催をするため、無事に開催できるか、人が来てくれるか不安の中での開催であったが、近所のお寺や保育園、小学校の先生等地域の様々な方に声をかけ、協力をいただきながら、また、どうせなら「楽しく学んでほしい」といった思いから、中原区消防署など協力の元で「防災フェア」として実施。

上平間第一町内会では、ホームページにおいて、町内会のイベント情報だけでなく、防災まちづくりの情報を発信することで、地域全体の防災意識を醸成し、防災に強いまちづくりを目指しています。

## 防災訓練に人を集めるためにどうしたら？

今この瞬間に絶対に災害が起きないなんて保証はないだからこそ、自分や大切な方の身を守るにはどうしたらいいのか

それは、人任せとせずに防災に関する知識一つ一つを学ぶこと

### 訓練なのに楽しいはおかしい？

### 楽しさを通じで学ぶ、200人が参加「防災フェア」

#### 背景

- 防災対策を何から取り組んでいいのかわからない
- 令和元年台風19号(東日本台風)の経験から災害の危険性を痛感
- 上平間地区は火災が発生すると燃え広がるリスクが高い地域に指定

#### 取組

- 共助の輪を広げるため町内会主催の「防災フェア」を開催
- 子育て世代や若い世代に対する防災意識の啓発

勇気を出して声をかけてみよう、人との繋がりがあって素晴らしい、助け合える地域づくりへ

共助の輪を広げよう、小さな子どもからお年寄りまで「楽しく学べる防災訓練」を

## 01

### 「なぜ防災フェアなのか」

#### 防災意識の維持・向上

身近で災害が起こると防災意識は高まるが、なかなか持続しないのが危機意識。個人だけで持続させるのはなかなか難しい。

上平間第一町内会では、地域の方に防災知識や災害リスク、備えるべきことを知ってもらい、地域の防災意識を高めたいという思いから防災訓練の開催を決定。

#### 災害に対する危機意識

令和元年度に発生した台風19号（東日本台風）の大雨災害により災害の危険性を再認識したことが根底。

また、上平間第一町内会がある地域は木造住宅が密集しているなどの理由から、火災延焼の危険が高い地区の一つとされていることも関係し、防災意識を向上させる取組を考えるきっかけともなった。

#### 楽しめる「フェア」へ

より多くの方に参加してもらえよう、身近なものを使った防災グッズ作りやシールラリービンゴといった楽しい要素を加え、気軽に参加しやすい、楽しめる防災訓練を町内会主催で「フェア」という形で開催。

当日は子どもからお年寄りまで約200名の参加に繋がった。

## 02

### 「人との繋がり」

#### 地域のお寺を会場に

町内会区域には公園がないため、平時からの関係づくりとして地域のお寺である法田寺を防災フェアの会場にできないか相談し、承諾をいただいた。大通り沿いにあるお寺を会場にしたことで、外からも境内の様子がよく見え、飛び入りで参加された方もいたという。

#### 多くの方に参加を

訓練開始時間を「〇時集合」と時間の固定はせずに、10時から12時の間でそれぞれが好きな時間に参加できるようにした。

また、会場の隣にある小学校の先生に声をかけ、児童にチラシを配布してもらおうようお願いしたことで、多くの子育て世代の参加に繋がる結果となった。

#### スタッフ不足対策を

役員だけでは人手不足、運営側が各ブースを体験する時間がとれないかもしれないという心配があった。

そこで、別の町内会イベントに参加してくれた方や、繋がりのある保育園の先生などに声をかけ、協力してもらうことで、交代制で運営側も訓練に参加することが可能になった。

## 03

### 「継続的な取組へ」

#### 防災意識の啓発

防災対策は大事だけど、なかなかきっかけがない。上平間第一町内会では市の協力の下に作成した地震・水害の対策や備えをまとめたチラシをシールラリービンゴの参加賞と一緒に参加者に配布。

本チラシは、子育て世代や若い世代など普段防災活動の参加が難しい方にも防災の意識を啓発したいという思いから、参加者に直接チラシを配布することに。毎年開催する予定の防災フェアをきっかけにして地域全体の防災意識の醸成を目指す。

#### 活動への意欲向上

活動をより良いものにするために、防災フェアの後に、運営に協力してくれた方を集め、フィードバックのために振り返り会を実施。

振り返り会では、持続性がある訓練にしていくためには運営者を増やす必要があるという意見があったことを踏まえて、令和7年度防災フェアは、人が集まりやすい時期に変更するをすることに。

提案した意見がきちんと反映される仕組みとすることで、地域住民の活動への意欲向上に繋がる効果も期待できる。

# 木月住吉団地自治会 事例紹介

## 組織体制のヒント

区域

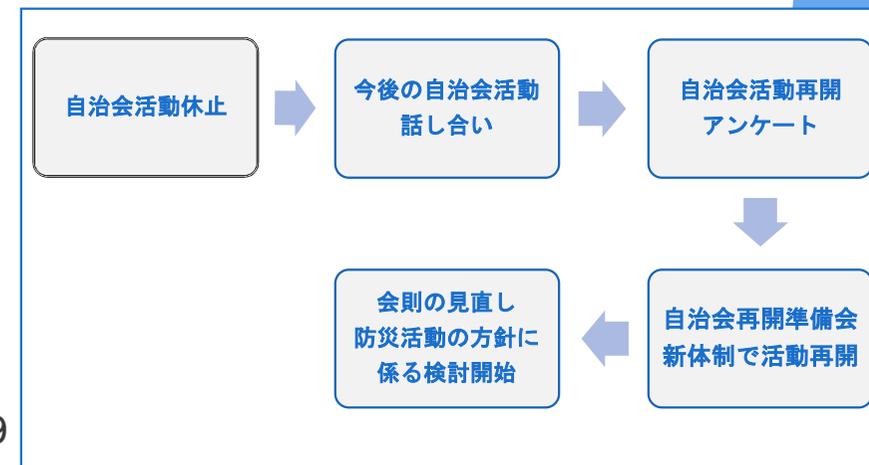
川崎市中原区木月住吉団地 1・2号棟（分譲棟）  
3～9号棟（賃貸棟）

加入世帯

約240世帯

問合せ

中原区役所地域振興課 044-744-3159



「木月住吉団地自治会の活動変遷図」

## 木月住吉団地自治会の活動事例

### 組織体制 のヒントに「会長のなり手がいない」

1960年代から80年代にかけて、季節行事の開催や集団登校など活発な活動が行われていた木月住吉団地自治会。

1990年代に入り、建て替えに伴う住民の転居や役員の高齢化等により、徐々に公園清掃や広報誌配布等限定的な活動を少数の固定メンバーが担うようになり、更に2018年には会長が不在となったことにより数年間の活動休止状態に。

しかしながら、一部の旧自治会メンバーが改めて自治会の必要性を感じたことをきっかけに、自治会活動の再開について話し合いを行うようになり、若い世代も参加した新たな体制で活動の再開に成功。

その後、公園清掃の再開や会則の見直し、防災活動への注力。令和6年度は実際に災害が発生した際のソフト面の対応として「災害時活動ガイドライン」を作成するとともに、定期的な会議や防災イベントの開催等限定的ではあるが、時代や住民のニーズに合わせた自治会活動を実施しています。

## 休止からどのように活動を再開させたの？

全戸配布の「自治会活動に関するアンケート」を実施  
自治会という存在があったこと、休止状態にあること、休止によるデメリットを見える化

活動を再開し、今後も持続的に継続させるために

「できることを持ち寄る活動」をモットーに

会長不在でも存続可能なフラットな組織づくり

### 背景

- 限定的であった活動の最中、会長の転居による活動の休止
- 自治会活動の必要性の再認識・活動の再開に向けた話し合い

### 取組

- これまでの自治会の常識にとらわれないフラットな組織づくり
- 防災活動への注力（ガイドラインの作成・イベント開催等）

## 再開後は、できることから少しずつ、住民のニーズを踏まえた組織運営を

### 会長不在のまま、各役員ができることを持ち寄り活動を継続、支え合える組織へ

#### 01

##### 「休止と再開」

###### 再開準備委員会

会長の不在による活動休止後、市から公園清掃の助成金制度の紹介を受けたことをきっかけに、「今後の自治会活動」の話し合いを何度も行い、その中で、再開に関するアンケートを全世帯に対して実施。

自治会活動全般に関する質問を投げかけたところ、「活動の再開」について、好意的な結果となったことから、「自治会再開準備委員会」を発足。

###### 自治会活動検討

自治会再開に関するアンケートでは、特に「防災への関心」が多かったことから、新体制に向けた会則の見直しだけでなく、住民のニーズを踏まえて、今後の自治会活動における防災活動の方針についても検討を開始することに。

###### 規約の見直し（休止と再開）

今後の自治会活動をするにあたって、再度休止となった場合に備えて、規約を改正

「本会の活動の継続が不可能になった場合に本会を休止とする。」と明記し、資産を保有する自治会として、休止の方法と再開の手続きの方法を規定。

#### 02

##### 「新体制」

###### 会長に依存しない組織体制へ

会長が担ってきた業務を副会長等各役員ができることを取捨選択しながら行う。また、ブロック代表（棟階段ごと）も協力し、自治会の形を作り上げていく。

各々1年任期のため、年度ごとに活動レベルが変わってしまうが、まずはできることから。知識や経験を持つ役員の方に再任してもらえるケースもあり、後継者等を育てつつ、継続的な組織運営を目指す。

###### 窓口の一本化

困りごとの解決や相談事は特定の役員に偏りがち。負担軽減を図るため、メールアドレス等連絡先の窓口は、事務局に一本化。

また、自治会ポストを設置し、何かあればそこに投函してもらえる仕組みへ。

###### ポイント制の導入

理事（ブロック代表）の方が活動に参加するハードルを下げる取組として、参加への感謝として、総会等活動内容ごとにポイントを付与し、ポイント合計に基づいて謝礼を支給することに。全部の活動には参加できなくても「可能な範囲での活動」を促す。

#### 03

##### 「防災を中心とした活動」

###### 防災ガイドラインの策定

再開に関するアンケートから、防災活動への住民ニーズが高いと考え防災活動を中心に活動を行っている木月住吉団地自治会。このため、防災のソフト面の対応として、公的機関の防災冊子等を参考に、木月住吉団地の構造等に合わせた「災害時活動ガイドライン【地震編】」を策定。

「ガイドライン」というと、情報量が多く、難解な印象がある中、本ガイドラインは、災害時に初めて見る人でも、直ぐに行動できるように「集合」「本部開設」といった災害時必要となる項目ごと簡潔に作成することで、迅速な対応が可能になっている。

###### 活動の充実へ

活動再開のきっかけにもなった清掃活動は、会員の交流の場として月1回実施することで、日頃からの繋がりの場になっている。

また、防災活動としては、模擬消化器訓練や「無事ですプレート」を使用した安全合図訓練だけでなく、ランタンといった防災関連グッズをイベントの景品として配布。楽しみ要素は忘れずに防災イベントの充実を図ることで共助の強化を図る。

# ルックハイツ日吉自治会 事例紹介

## マンション防災対策のヒント

区域

川崎市高津区ルックハイツ日吉 1号棟・2号棟

加入世帯

約220世帯

問合せ

高津区役所橋出張所 044-777-2355



○災害時使用する手押しポンプ



○マンション地下にある受水槽

## ルックハイツ日吉自治会の活動事例

### 防災対策

のヒントに「マンションの防災対策をしたい」

マンション建設から40数年経過し、世帯の約半数が75歳以上と高齢化が進むルックハイツ日吉自治会。以前は消防署の指導の下、消火訓練を実施していたが、新型コロナウイルス感染症の拡大以降は未実施。また、災害対策として飲料水や食料の備蓄を行っているが、質・量共に実用的な対策として不十分であると感じていました。

そこで、自主防災活動の観点から、災害時に自前で水の確保ができるよう、マンション内受水槽に分岐配管工事を実施することを検討。

マンション管理組合の月例会議で説明を行い、承諾を得られたことから、受水槽の分岐配管工事を実施し、手押しポンプにより受水槽から直接水を給水できるようにすることで、生活用水の確保が可能に。

今後は実用的な対策となるように、実際の訓練を繰り返すことで、住民全体の防災力向上を目指していきます。

## 防災対策って何から始めたらいいの？

自身のマンションや住んでいる地域の特性を把握し、防災対策について、自分事として考えて何が必要か、それをどのように有効活用するか、考えることが大事

災害時にマンション住民の生活の支えを行う

### 災害時に備える「生活用水」の確保へ

#### 背景

- 防災対策に対する不安感
- 新型コロナウイルス感染症の拡大以降訓練の未実施
- 災害時に備えた実用的な対策の未実施

#### 取組

- マンション内受水槽から直接給水をするため配管分岐工事を実施
- 実用的な対策検討→管理組合と調整→工事→試用訓練

# 何か不測の事態が生じたときをイメージ、生活の支えとなるような取組を

災害時に備えて自身のマンションで何ができるのか、前向きに、そして実際に行動に移していくこと

## 01

### 「実用的な災害対策」

#### 受水槽の活用の検討

災害時に必要となる「水の確保」について、マンション内に保管している備蓄品は、全住民に行き渡るものではなく、実用的な対策としては程遠い状況。

また、停電時に給水ポンプが停止するため、各家庭に給水ができなくなることで、公共の給水所も遠いことから、何とか自前で水を確保することはできないか検討をしていたというルックハイツ日吉自治会。

そこで、マンションの地下にある受水槽から、水を汲み上げる仕組みの構築に向けて検討することに。

#### 生活用水の確保へ

飲料水の活用も検討していたが、受水槽の排水用配管から取り出すものを飲料とするのは、衛生的に良くないのではないかという意見もあり、見直すことに。

そこで能登半島地震の新聞記事において、断水の避難生活における困りごとについて、「トイレやお風呂といった生活用水の確保」が一番多かったといったアンケート結果をヒントに、飲料水としてだけではなく生活用水の確保を主とする仕様に変更。

なお、自治会として衛生面に配慮した飲料水の確保をするために、令和7年度には簡易浄水装置を購入。

## 02

### 「実用化に向けた調整」

#### 管理組合への説明

マンション管理組合の月例会議において、受水槽の分岐配管を増設することによる災害時のメリットやマンションの設備、今後の保守点検に不具合が生じることはないことを自治会として説明し、設備の一部改造許可の承認を得る。

また、本防災対策は、自治会の活動であり、予算も自治会費及び市からの補助金を活用しているため、中長期的にも管理組合としての負担は生じない旨を説明することで、管理組合の了解を得た。

#### 住民への説明

マンションの住民に対しては、毎月1回の回覧板において、防災対策として受水槽の分岐配管を増設することや工事の進捗等状況を共有。

最終的には自治会の定期総会において、結果の報告と活動の承認を得る流れとなった。重要とわかっていても、なかなか何から手を付けていいかわからない防災対策。今回の取組は、自治会会員だけでなく、自治会に加入していない方にとっても、メリットのある防災対策となった。

## 03

### 「見えてきた課題」

#### 工事完了

マンションの地下にある受水槽から水を汲み上げる仕組みとするため、重要な役割を果たす手押しポンプの仕様等を試行錯誤の上で、完成させたルックハイツ日吉自治会。

受水槽の配管分岐工事も完了し、試算では、受水槽の容量分（60,000リットル）の生活用水の確保が可能となり、また、水を倉庫等に保管する必要がないことから、スペースを取ることもなく、災害時に迅速な対応が可能となった。

#### 試行訓練と課題

引継ぎを容易にするため、「手押しポンプと受水槽を繋げるホース接続マニュアル」を作成。

また、実際の運用を検証するため、まずは役員において、令和6年度（工事完成年度）は2回、令和7年度は1回試行訓練を実施。

検証では、地下受水槽から水を汲み上げるシステムは構築したが、汲み上げた水を溜める方法や住民への水の分配方法の検討が不十分であったことが鮮明となり、引き続き訓練などを交えながら方法を探っていく。

# 坂戸住宅自治会 事例紹介

## 総会開催のヒント

区域

川崎市高津区坂戸市営住宅

加入世帯

約230世帯

問合せ

高津区役所地域振興課 044-861-3144



坂戸住宅自治会の役員メンバー

# 坂戸住宅自治会の活動事例

## 総会開催のヒントに「総会にもっと人を集めたい」

町内会・自治会の意思決定機関として、予算・決算等を決定する会議である総会。欠席者が多く、委任状の提出で何とか成立させているところも多いのではないのでしょうか。

市営住宅である坂戸住宅自治会は、定期総会の参加率が年々減少傾向にあることに危機感を抱き、平成25年に回覧板において、総会への参加の義務感を伝えたところ効果は得られず、また新型コロナウイルス感染症の影響もあり、さらに厳しい状況に。

そこで、自治会内で低下の原因を分析し、参加率低下の改善を図るため、「定期総会改善計画」を立案。自治会員の声に耳を傾け、住民同士のふれあいをテーマにして定期総会を呼びかけるようにすることで、2025年3月末の定期総会では前回43名の出席者から68名となり、25名も参加者が増える結果になりました。

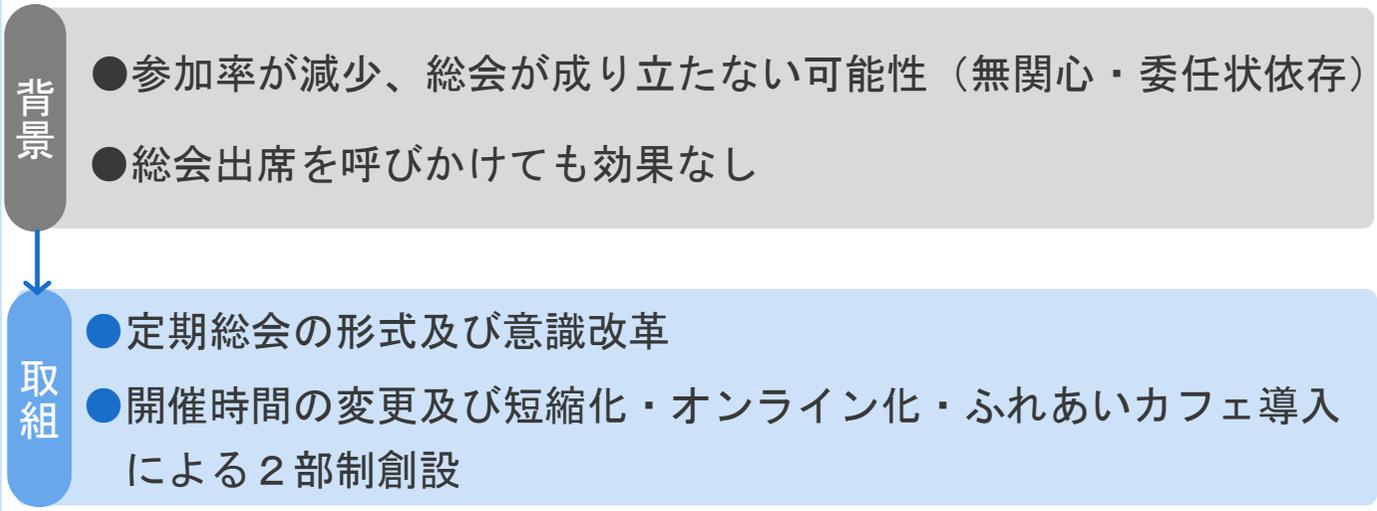
坂戸住宅自治会では、「毎年参加するのが楽しみになる定期総会」となるように、様々な取組を行うことで参加率の向上を図っています。

# 総会に出席してもらうにはどうしたら？

自治会に関心がなければ、参加する意義は伝わらない  
まずは活動に興味を持ってもらうことから始めよう

参加者が年々減少傾向にあった定期総会を  
従来の考え方から脱却

参加率（委任状除く）が前年比約1.6倍に増加  
「義務感の総会」から「楽しみな総会」へ改革



背景

- 参加率が減少、総会が成り立たない可能性（無関心・委任状依存）
- 総会出席を呼びかけても効果なし

取組

- 定期総会の形式及び意識改革
- 開催時間の変更及び短縮化・オンライン化・ふれあいカフェ導入による2部制創設

# 従来の考え方からの脱却を、世代間の違いを認め、違いを尊重できる組織へ

総会の場所を活用し、若者からお年寄りまで住民同士が楽しく意見交換できる場所を

## 01

### 「総会改革その1」

#### 開催時刻の変更

「土曜日 19時→土曜日 14時開催」

これまで、夜間に開催していた定期総会。しかし、その時間帯だと参加しづらいという意見を受けて、多くの方に参加してもらうために、開催時間を土曜日の日中開催へ変更。

#### 議決時間の短縮

報告するだけになりがちな総会。重要な議題だけになかなか省略することも難しい。坂戸住宅自治会では、時間短縮を図るため、事前に議案書を配布して「内容を読んでくるよう」に呼びかけることで、総会の説明時間を短縮し、質疑に注力することに。

#### Instagramによる総会参加を

オンラインでの参加を認めるため動画配信の環境を整備。当日の総会の様子をInstagramでビデオ配信することで、子育てなどの理由から会場には行けない方も自宅から視聴し発言することが可能となった。参加者には事前に登録してもらった上で、幅広い意見の集約が可能に。

## 02

### 「総会改革その2」

#### ふれあいカフェ導入

住民同士の一体感を醸成するため、集会所を広く開放するイベント「ふれあいカフェ坂戸」を約1年前から定期的実施し、カラオケやゲーム大会など子どもからお年寄りまで幅広い世代が日頃から交流できる場の土壌形成を目指しているという坂戸住宅自治会。

改革において、定期総会2部制を導入し、第1部の総会終了後、「ふれあいカフェ」による交流会・意見交換会を取り入れることで、定期総会の参加率の向上と一体感醸成の相乗効果を狙っている。

#### 2部制の効果

総会ではなかなか意見が言えない方、挙手する方が緊張する方、どうしても静かな雰囲気のまま淡々と形式的な会議になりがち。

第1部の終了後、交流会・意見交換会を実施することで、住民同士、役員と会員との交流が生まれ、総会では言えなかった自治会に関する意見が言い合える関係性が少しずつ生まれ始めたという坂戸住宅自治会。若者からお年寄りまで、様々な方が意見を言い合える自治会運営を目指す。

## 03

### 「総会改革その3」

#### 楽しく参加できる仕組み

これまでは、総会出席者にお茶を提供していたが、多くの方に参加し楽しんでもらうために、ペットボトルのジュース等数種類を配置し、好きなものを選べる形に変更。

また、定期総会の開催場所である集会所に、「オンラインによるカラオケ機器」を導入し、普段から気軽に集まることができる環境作りをすることで、自治会への親しみや会員同士の交流が生まれ、総会にも気軽に出席できる土壌形成に繋げていく。

#### 新自治会定期総会のご案内

住民同士の新たな出会いと年に1度の交流会  
2023年3月30日  
坂戸住宅自治会

### 新自治会定期総会のご案内

3月4日の掲載でもお知らせしましたが、「自治会定期総会」について今回から大きく開催方法を  
変更させていただきます。ご留意ください。  
新設的であり参加する義務のない「ふれあいカフェ」から、住民同士の新たな出会いと年  
に一度の交流会へと変えて、毎年参加するの楽しみになる定期総会にしていきたいと考えています  
ので多くの皆さまのご参加ご協力をお願いいたします。  
また、総会出席人数(参加者+委任状)の出席率90%を目指しておりますので、欠席される方は  
「委任状」のご提出をお願いいたします。

【坂戸住宅自治会 定期総会】  
日時: 3月30日(日) 14時から17時まで  
ふれあいカフェを含む(途中退出自由)  
場所: 坂戸集会所

【注意事項】 第一節 総会(臨時で終了)  
第二節 意見交換・交流会(自由参加)  
・参加者より質問、協議、決議(話し合い)  
・参加者への生活質問、意見募集  
・フリードリンク、交流

# 下作延中央町内会 事例紹介

## 活性化のヒント

下作延中央町内会の活動資料より一部転載

区域

川崎市高津区下作延 2～7丁目・向ヶ丘

加入世帯

約 2, 250 世帯

町内会HP



問合せ

高津区役所地域振興課 044-861-3144

住民意識調査アンケート 令和7年6月

延に住んで何年ですか？	0～5年くらい	
	6～20年くらい	
	21～40年くらい	
	41年以上	
02 お住まいの形態をどちらかお選びください。	集合住宅	
	戸建住宅	
03 下作延の地域評価	概ね良い地域である	
	どちらとも言えない	
	不満がある	
自由回答【		】
04 普段の生活で不安な事、悩んでいる事がありますか？	子育て、こどもに関すること	
	家族の介護について	
	我が家の防犯について	
	自分（世帯主）の将来、終活など	
	特になし	
包括ケアシステムに関する事がありますか？	知らない	
	名前を聞いたことはある	
	ある程度知っている	
	利用したことがある	

# 下作延中央町内会の活動事例

## 活性化のヒントに「町内会の活性化を図りたい」

令和8年に70周年を迎える下作延中央町内会は、子ども会や青年部の活動等に代表される各部でのお祭りなど様々な行事を行っています。

また、平成13年のホームページ開設を始めとして、デジタル委員会の発足やLINEオープンチャットでの電子回覧、災害時の活用等先進的な取組を行い、町内会の活性化や加入促進に少しでも繋げられるように、日々試行錯誤しています。

町内会のことをあまり知らない方にとっては限定的に思われがちな町内会活動。下作延中央町内会では、加入メリットを地域住民に周知をすることが大事であると考え「町内会の活動紹介と加入のメリットを記載したチラシ」の作成や住民のニーズ等を把握するため「住民意識調査アンケート」、若い世代向けの活動として「ハロウィンイベント」を実施する等、時代の変化に合わせて多くの工夫した取組を行っています。

# 町内会の活性化って必要なの？

活性化への道は決して簡単ではないけれど  
それでも、町内会に入ってもらえれば、知り合いの輪が広がり、活性化すれば地域全体にその輪が広がる  
災害時において、知り合いが困っていたら、「助けたい」って思える

## 町内会に入るメリットって、そういうことなんだと伝えたい

- 限定的に捉えがちな町内会活動
- 若い世代への情報発信不足
- 時代の変化に合わせた活動の必要性

- ニーズの把握と加入促進
- 防災と電子化の取組
- 若い世代へ参加促進のアプローチ

背景

取組

# 下作延中央町内会 社会が変遷すればニーズも変わる、町内会も変化を恐れずに活動の検討を

町内会

## 世代間の違いを理解して繋がりをつくる、若い世代も「必要性」を感じてもらえる町内会へ

### 01

#### 「ニーズの把握と加入促進」

##### 住民意識調査

令和6年の他町内会での事例を参考に、住民意識調査を会員全戸配布で実施。内容としては「参加できそうな活動メニュー」や「実施すれば参加したい活動メニュー」など計8項目。匿名での回答も可能であるが、氏名を記載し、活動に興味を示してくれた方については、個別のアプローチを検討しているという下作延中央町内会。

集計結果が不安の中でのアンケート調査であったが、37%の回答を得られ、担い手不足等課題がある中で、有効策を検討していく。

##### 活動紹介と15個の加入メリット

町内会に加入するメリットって何だろう、改めて立ち返ると、言語化できない方も多いのではないのでしょうか。

下作延中央町内会では、町内会の加入率が低下している中、加入するメリットや活動内容を伝えるチラシを作成し、掲示板等において地域住民へ周知。

下作延中央町内会が考える加入するメリット、それは「人との繋がり輪が広がること」。

### 02

#### 「防災と電子化の取組」

##### 防災名簿の作成

市の災害時要援護者支援名簿とは別に町内会独自に「防災名簿」を作成。

平成23年に発生した東日本大震災後、町内会として現地視察を実施した際に「防災名簿」の必要性を感じたという下作延中央町内会は、会員全戸に名簿の記載を依頼することで作成。

名簿は2年に一度情報を更新、災害時には会長宅の金庫に厳重保管している本名簿を自衛隊や消防署等共有することで減災への取組に繋げるといふ。

##### LINEオープンチャットの開設

回覧板だけでは、若い世代の会員には届かない。一人ひとりに届く情報発信の手段の1つとして、電子掲示板「LINEのオープンチャット」を開設。

オープンチャットに登録すれば、紙の回覧版のように手間をかけることなく情報発信が容易になる。平時には掲示板として活用し、災害時には被害状況等を共有することを想定。

ホームページと併用して、目的に応じて使い分けることで情報発信を行っていく。

### 03

#### 「若い世代の参加促進」

##### ハロウィンの実施

区町連研修会での講師からの「若い人向けのイベントをやってますか？」の発言をヒントに若い世代から必要性を感じてもらえる活動を検討し、令和6年からハロウィン実行委員会を発足させ、若い世代を巻き込んだ「ハロウィンイベント」を開催。大人だけでなく子どもと一緒に楽しめることをコンセプトに実施したところ、大変好評な企画となった。

気になるイベントに1つでも参加してもらえれば、そこがきっかけに新たな繋がりが生まれる。

##### 中央ジュニア防災隊の発足

令和7年は新たな企画として、子どもを対象とした「中央ジュニア防災隊」を立ち上げた下作延中央町内会。

消防署等との連携や防災訓練の活動と組合せることで、防災意識の向上を図っていく予定。



# 諏訪第一町会 事例紹介

## 女性部の活動のヒント

区域

川崎市高津区諏訪 1 丁目の一部・2・3 丁目

加入世帯

約 1, 7 0 0 世帯

問合せ

高津区役所地域振興課 0 4 4 - 8 6 1 - 3 1 4 4



諏訪第一町会女性部による花の苗に係る取組の様子

## 諏訪第一町会の活動事例

### 女性部の活動 のヒントに「女性部の活動を見直したい」

町内会・自治会活動の代表例であるバス旅行。地域住民の親睦を深め、普段の活動では生まれにくい深い繋がりを作るきっかけづくりになります。

諏訪第一町会女性部では、長い間「日帰り旅行」を実施していましたが、時代の変化、ライフスタイルの多様化により年々参加希望者が少なくなり、女性部の負担は大きくなっていました。

そこで、旅行を楽しみにしている方がいらっしゃるのも事実でしたが、町会の方に厳しい現状を説明することで理解いただき「日帰り旅行」の中止を決断。

このことから、バス旅行の代わりに、女性部の活動として、数年前から実施している花の苗を配布する取組を推進していくことに。

参加者も年を追うごとに増え、地域の交流活動の一助になるとともに、花の苗を植えてもらうことにより結果として地域の環境美化や体を動かす機会にもなっています。

実際に配布された  
「花の苗」



## 女性部の活動ってみんな何をやっているの？

町会を取り巻く状況は大きく変化

ライフスタイルや時代の変化に伴い、年々参加者が減少している活動も少なくない

現状を分析し、女性部の活動を見直すことも大切  
気軽に楽しんでもらえる活動を目指して

## 「バス旅行」の休止から「花の苗を配布」による 新たな交流の場を創出へ

### 背景

- 昔ながらのバス旅行は楽しいけど、年々参加者は減少
- 住民のライフスタイルの変化に合わせた取組の必要性

### 取組

- 「バス旅行」を中止
- 「花の苗を配布」する取組を通じての交流活動

# いまや全世代が働いている令和の時代、時代に合わなくなっている活動も

これまでの活動を継承することは大切、でも負担軽減を図るためには見直しを検討することも大事

## 01

### 「見直しのきっかけ」

#### 女性部の負担

長年に渡り開催していた女性部主催の日帰りバス旅行。しかし、ここ数年は参加者を集めるのも一苦勞。ライフスタイルの変化やレクリエーションの多様化など、様々な要因によって参加希望者が少なくなっているためにこちらからお願いをして参加をしていただくことも。

参加者を集めるのも、バスをチャーターするのも一苦勞、負担感は年々増加していき、女性部役員の交代をきっかけに中止の提案を検討することに。

#### 中止を提案

バス旅行は、親睦を深めるいいきっかけにもなり、毎回楽しみにしている方がいるのも事実。

中止の判断が難しい状況であったが、女性部としては、時代の変化に合わせた活動をした方が良いのではないかと考え、新型コロナウイルス以降の代替わりをきっかけに思い切って中止を相談。

年々参加者が減少していることや費用面での負担も増えている事実を数字で示して伝えることで納得してもらうことができた。

## 02

### 「活動の工夫と波及効果」

#### 花の苗の取組

バス旅行を中止とした代わりに、数年前から取り組んでいる花の苗を配布する取組を拡充することで、新たな交流機会の場の創出を目指す。

毎年11月の第1土曜日、町内会館（氏子会館）において、花の苗をプレゼントすることを町会の回覧等により周知。農園の方に協力してもらい、女性会員限定に花の苗を配布。年に一度の取組は少しずつ地域に浸透していき、花の苗の配布をきっかけに会話が生まれ、新たな交流の場に。

#### 取組の効果

本取組が浸透するにつれて、一部の方の参加であったものから、幅広い年代、多くの方が参加していただけるように。

余った花の苗は、町内会館に来られない高齢者やご近所に取組内容を紹介しながら配布することで活動の輪を広げていく。

また、玄関先に植えていただくことで、地域の環境美化や体を動かす機会を作ることにも繋がるといった思わぬ波及効果も生まれている。

## 03

### 「その他活動にも活用」

#### 防災訓練

諏訪神社で開催している諏訪第一町会主催の防災訓練。各ブースには、「水消火器体験」や「AED体験」など防災意識を高める催し物がたくさんある中で、女性部の取組で好評な花の苗を各ブースに設けたスタンプラリーの参加賞として配布をすることに。

花の苗の配布をすることをきっかけにして、若い世代や子どもの防災訓練への参加促進にも繋がっている。

#### 防災訓練のチラシ



# 土橋町内会 事例紹介

## 福祉活動のヒント

区域

川崎市宮前区土橋 1丁目から7丁目

加入世帯

約6,000世帯

町内会HP



問合せ

宮前区役所地域振興課 044-856-3135



認知症カフェ「土橋カフェ」の様子

## 土橋町内会の活動事例

### 福祉活動の

ヒントに「福祉活動を頑張りたい」

加入世帯数が約6千世帯と市内でも有数の大規模な町内会・自治会である土橋町内会。

高齢化率が増加の一途をたどり福祉課題が山積の中で、少しでも町内会として地域の福祉課題に向き合い、その対策・対応の検討や福祉活動を支援したいという思いから、試行実施を経て、令和6年5月地域福祉部を立ち上げ、様々な福祉活動を支援しています。

土橋町内会では、これまでも認知症カフェである「土橋カフェ」、子育てサロン「すくすく土橋」、認知症サポーターを地域で養成する「認知症サポーター養成講座」など地域特有の福祉課題を関係者が協力し解決の糸口を見出してきました。

最近では、認知症カフェとは異なる新たな取組として、年齢を問わずに参加が可能な「地域交流サロン土橋」の開始や土橋地区のための福祉情報誌を発行するなど、地域を取り巻く様々な福祉課題に対して、地域の知恵と力を借りながら、一歩ずつ前に進もうとしています。

## 町内会における福祉の役割って？

独り暮らしの高齢者問題、認知症の方とその家族への対応、子育ての悩みなど、これまで民生委員児童委員や一部の専門家に頼ってきた部分

地域社会でできることを少しずつ

町内会として、様々な福祉活動の支援を行う

地域の絆を強固に、

いつまでも暮らしやすいまち「土橋」を目指して

### 背景

- 福祉の取組を民生委員児童委員や一部の専門家に頼ってきた実情
- 町内会として地域の福祉課題に向き合い、対応の検討

### 取組

- 認知症サポーター養成講座、認知症カフェ等福祉活動を支援
- 土橋地区のための福祉情報紙を発行

# 地域を取り巻く福祉課題に対して皆で知恵を出し合い、解決の糸口を見出す

## 地域福祉部を立ち上げ、福祉活動を支援、助け合いの精神に満ちたまち「土橋」へ

### 01

#### 「地域福祉の取組その1」

##### 認知症カフェのきっかけ

テレビ番組において、認知症に関するテーマで宮前区が取り上げられ、土橋町内会のメンバーも参加したことをきっかけに「認知症徘徊者への声かけ訓練」を実施。

この取組が町内会の認知症への関心度を高めることになり、地域包括ケア連絡会議において、町内会、レストア川崎地域包括支援センター、民生委員児童委員、区の担当者等が地域でサポートが必要な方への支援方法等を議論していく中で、平成25年、認知症カフェ「土橋カフェ」の開始に繋がる。

##### 憩いの場

土橋カフェでは、講演会、発表会、歌唱、健康増進体操など地域に根差した多くの取組を実施することで、毎月70人ほどの参加があるという。

また、運営には町内会だけでなく、民生委員児童委員やその経験者の他、認知症専門医、弁護士、地域包括支援センター員、ケアマネジャー等と連携することで、認知症者やその家族の悩み相談の場となるとともに、宮前区初の「チームオレンジ」に認定され、活気あふれる地域の憩いの場にもなっている。

### 02

#### 「地域福祉の取組その2」

##### 認知症サポーター養成講座

たとえ認知症になっても、周囲の理解と支えによって住み慣れた地域で暮らし続けることができるように。

土橋町内会では、認知症サポーターを地域で養成する取組「認知症サポーター養成講座」を年2回、町内会が主催し、地域包括支援センター、民生委員児童委員とも連携して実施している。

講座は、認知症専門医等を講師に招き、認知症に関する理解を深め、認知症の方や家族を温かく見守る応援者になってもらうためのものとなっている。

##### 福祉情報誌の発行

地域福祉部を立ち上げ、福祉の取組を支援する体制を整備したのは良いが、掲示板やホームページを見ない、あるいは見られない方に活動の内容が伝わらないと意味がない。

そのため、土橋地区の福祉情報を発信する情報誌「つちはしのふくし」を年4回発行。町内会活動を知らない人も多い中、まずは知ってもらい、関心をもってもらいたい。少しでも家に閉じこもりがちな高齢者の方々を外に出るきっかけに。

### 03

#### 「地域福祉の取組その3」

##### 子育てサロン

土橋町内会が、民生委員児童委員、保育士、ボランティア等とともに地域での子育てを支援する子育てサロン「すくすく土橋」。現在親子合わせて約30人が毎月会館に遊びに来ており、子どもの身体測定や親のリラックス体操だけでなく、地域の子育て情報交換の場にもなっている。また、土橋保育園が近所にあることで、連携や相談がしやすいのも特色。

運営スタッフの高齢化が進む中、継続的な運営に向けて引き続き試行錯誤を続けていく。

##### 新たな集いの場

認知症カフェとは異なる新たな取組「地域交流サロン土橋」を令和7年4月から開始。年齢を問わずに参加が可能で、自由な会話の中から福祉課題や新たな催し物の発掘をすることなどを主旨に開催。

当日は若い方も様子を覗きに来たという「地域交流サロン」。約20名が集まり世間話に花を咲かせる。あまり多世代が交流できる機会がない中、土橋の未来のために今後何をしていく必要があるのか、そういったことを語り合える場を目指す。

# 長尾町会 事例紹介

## 組織体制のヒント

区域

川崎市多摩区长尾1丁目～7丁目

加入世帯

約3,000世帯

町会HP



問合せ

多摩区役所地域振興課 044-935-3133



長尾町会作成プレゼン資料より転載

# 長尾町会の活動事例

組織づくりのヒントに「町内会の存在を知って欲しい」

町内会・自治会に対する認知度が希薄化する昨今、加入の案内をする際に、「町内会って何をやっているの?」、こういった質問を受けた方もいるのではないのでしょうか。

加入世帯数が約3千世帯、町会の創立が1955年と長い歴史と規模を誇る長尾町会。

担い手不足への対応として、長尾町会では、まずは自身の町会の活動や町会の目的を地域住民に伝えることが重要であると考え、組織体制や活動内容、町会の存在意義を紹介するプロジェクター用資料の作成やマンション住民に対する説明会など地道な活動を行っています。

また、「安全・安心・住み良い町づくり」を目指しているという長尾町会は、活動の持続的な運営をするための組織づくりや、会員の意見や地域住民の声をフィードバックしてまちづくりに反映する仕組みの構築実践、また月1回のミニ講演会の開催など「会員ファースト」を理念として、会員に向き合った活動を推進しています。

## 町会の存在する意義って何だろう？

大規模災害に備え有事の際助け合える関係づくりを「町会に入るメリットは何ですか」からスタート  
まずは町会の活動を伝えること、知ってもらうこと  
担い手不足や会員の減少が顕在化する中、

町会を持続的に運営していくために、  
存在意義を地域に伝えたい

背景

- 町会活動に対する無関心・町会加入世帯の減少
- 役員・会員の人手不足による継続的な組織運営に対する危機感

取組

- 地道な加入促進活動
- 持続的な運営体制づくり
- 住民意見を反映させる組織づくり

## まずは活動を知ってもらうこと、その先に各々の住民にとってのメリットがある

これからも、少しずつ町会の意義を認めてもらえるように、会員ファーストを理念に町会運営を

### 01

#### 「地道な町会活動」

##### マンション住民へ説明会

マンションへ加入説明会のチラシをポスティングし、町内会館において説明会を開催したところ、結果は約200世帯のうち集まったのは6世帯。

実際に加入したのは1世帯であったが、今後も新たな加入促進策を検討し、絶えず加入アナウンス。

##### メリットは人それぞれ

どこにメリットを感じるかは人それぞれ。まずは、多くの人に町会の活動を知ってもらうことが大事。様々な行事を実施し、活動をその都度地道にアピール。会員と一体感を構築するため、取組を地道に継続することが大切。

##### 町会紹介のプレゼン資料

「町会の概要」「存在意義」「詳細活動」「特徴」といった構成の町会紹介資料を作成。町会理解度向上に向けた以下の取組に活用。

- ①新任区長25人（任期1年）への説明会
- ②未加入マンションへの加入案内の説明会 等々

### 02

#### 「持続的な運営体制」

##### 組織の構築

役員は11名で、総務、会計、広報、監査のどれかに所属している、その下に消防部、防犯部、美化部等8つの部を置き、さらに25名の区長※を配置。他に民生委員児童委員・保護司等4つの委員で構成。

※区長とは長尾地域を25ブロックに分けた、それぞれのブロックの長のこと（区長の下に複数人の班長）。

##### ミニ講演会の実施

役員会とは別に、区長（任期1年）をメインとした区長会（事務連絡会）を毎月開催。時間は約90分のうち、最初の30分を使用しミニ講演会を実施。講師は長尾にゆかりのある方や行政の方々。題目は文化・スポーツ・犯罪・災害対応など多岐にわたる。

##### 会員との一体感を

通常、行事は役員と部員で遂行するが、25名の区長には一緒に仕事をしてもらうために数人のグループを複数作り、各グループには年に1回だけ行事のお手伝いをしてもらっている。活動内容を理解してもらうことと活動人数の不足分補充にも役立っている。近隣の人と顔なじみになることが重要。

### 03

#### 「意見を反映させる仕組み」

##### アンケート

町会行事、ミニ講演会ごとにアンケートを実施（対象は、役員・部長・区長）。そこで改善点・不満点・要望等を記載してもらい、対策を役員で協議、次に繋げられるように心掛け、これを毎回継続する。一番大切なことは、会員に満足してもらえること。

##### 行事マニュアル

これまで役員を務めていた方の記憶に頼ってきた行事の工程等を全ての行事に関して詳細かつ統一様式でマニュアルを作成。その結果、業務の一貫性が保たれ、作業漏れ減少、事前の検討時間も短縮することに繋がっている。上記アンケート結果の対策を盛り込み、マニュアルもその都度改善していくことが大切。

##### 住民の声をまちづくりへ

「交差点にカーブミラーが欲しい」「道路に凹みがある」、そういう地域の要望を町会で一旦受け止めて、行政や対応部署へ改善依頼。要望はホームページからも依頼可能で、結果を町会だよりで報告。「安全・安心・住み良い町づくり」を目指す。

# 岡上町内会 事例紹介

## 福祉活動のヒント

### 区域

川崎市麻生区岡上1丁目～4丁目、5丁目の一部  
(岡上旧番地(住居表示変更対象外地区)含む)

### 加入世帯

約2,100世帯

### 問合せ

麻生区役所地域振興課 044-965-5113



岡上町内会の「岡の上カフェ」の様子

# 岡上町内会の活動事例

## 福祉活動の ヒントに

### 「福祉活動を頑張りたい」

市内で唯一の飛び地という特徴と古い歴史と伝統に培われた文化・風俗発祥の地、岡上地区において、昭和25年に設立された岡上町内会は、その長い歴史の中で地域に根差した様々な行事や取組を行うことで成長してきました。

特に福祉の分野において、民生委員児童委員等地域福祉の専門家と連携し、平成16年から身体が利かない高齢者に軽作業の提供や傾聴等を行う「ささえあい活動」を実施。その後、活動を継続しつつ検討を重ねることで、平成29年から一步進んだ全世代交流型「岡の上カフェ」を開始。また、地域包括支援センター等福祉の専門家と地域の福祉課題を意見交換する場である「地域情報交換会」といった先進的な取組を行っています。

町内会・自治会における福祉の役割とは何か？

岡上町内会では、民生委員児童委員等多様な主体と連携しながら、地域の福祉課題の把握や解決に寄与し、住民の生活をより良くするための基盤を築いています。

# 町内会における福祉の役割って何？

町内会活動を通じて、地域住民が抱える介護や子育てなど地域課題を把握をすることが大切

その上で、自分たちができることを考え

地域で活動する福祉の専門家等と連携した取組の検討を行うこと

住民や多様な主体が参画し、人と人が繋がる

究極の地域共生社会を目指して

背景

- ささえあい活動から見えてきた地域のニーズや課題
- 町内会を中心として、民生委員児童委員、地域包括支援センター、区社会福祉協議会等様々な主体との関係構築

取組

- ささえあい活動の活動を発展させた「岡の上カフェ」
- ささえあい活動の関係から生まれた「地域情報交換会」

# 全てはささえあい活動から、地域で助け合い、支えあうまち「岡上」を目指して

「岡の上カフェ」「地域情報交換会」など様々な取組を地域へ発信。広げよう岡上の福祉の輪

## 01

### 「ささえあい活動」

#### ささえあい活動とは

高齢になってくると、日常生活の困りごとが増えてくるように。買い物を手伝ってほしい、話し相手になってほしい等々。公的な諸制度やサービスでは対応できないようなことが存在。

岡上町内会では、平成16年に区社会福祉協議会、民生委員児童委員、ボランティア等と協力しながら、公的な諸制度やサービス等で対応できないような一時的で軽微な相談事に対して、地域で応えたいという思いから、地域住民による支え合う仕組み「ささえあい活動」を開始。

#### 多様な担い手との関係構築

開始してみると相談内容は多岐にわたり、そこから見てきた諸課題はその都度見直すことに。例えば高齢者・障がい者・子どもに関する相談は、まずは民生委員児童委員、一時的な支援の相談は町内会、公的な支援を必要とする場合には区社会福祉協議会へといったように依頼内容によって、窓口をわかりやすく整備。

岡上町内会が全体調整の役を担い、地域包括支援センター、民生委員児童委員、こども文化センター、保育園等様々な主体が協力し合う関係性を構築。

## 02

### 「岡の上カフェ」

#### ささえあい活動から見てきたこと

ささえあい活動の実績を積み上げていく中で、話し相手がない、興味がわく事柄が少ないといった相談内容が多いことが判明。

支援の求めるべき形として、傾聴や外に出るよう仕向ける仕組み「話し合いの会」の創設やそこで興味の沸く内容等を新たな仕組みとして検討。

また、活動をサポートする組織として、地域包括支援センター、地域みまもり支援センター、民生委員児童委員等連携を検討することに。

#### 岡の上カフェとは

平成29年から毎月第4土曜日、地域や世代を問わず誰もが気軽に集える憩いの場「岡の上カフェ」が岡上公会堂にて誕生。

よもぎ団子、お手玉、ふれあいコンサートなど様々な企画を地域資源を活用しながら立案し、多世代が交流できる場になるとともに、地域の文化や伝統を継承できる機会にもなっている。自力で来ることが難しい高齢者のためにボランティアによる送迎サービスもあり、全世代が楽しめる場に。

## 03

### 「地域情報交換会」

#### 地域情報交換会とは

地域情報交換会は、ささえあい活動において関わってきた「地域包括支援センター」、「民生委員児童委員」、「こども文化センター」等各々の会議体や活動を統合・活用する形で、民生委員児童委員が主導の下でスタート。

年に一度、岡上で生活する高齢者の困りごとなどを民生委員児童委員だけでなく、地域包括支援センター、駐在所警察官、区役所等と様々な主体と岡上公会堂にて情報共有を行う場となっている。

#### 取組の意義

地域に根差して活動している様々な主体が一堂に会し、孤独死や徘徊、ゴミ屋敷、高齢者の詐欺被害等実際に地域で発生している事例について、それぞれの立場から、状況共有・議論する場があることの意義は大きい。

地域包括支援センターが全体調整の機能を担い、様々な立場の方々が関わることで、これからも深刻化が予想される地域の課題に対して、新たなアイデアの創造や迅速な対応も期待できるものになっている。

## 行政からの主な支援策

行政からの支援策について主なものをあげております。補助金や助成金など、町内会・自治会の活動を側面から支援しています。

名称	内容	問い合わせ先
川崎市町内会・自治会活動応援補助金	町内会・自治会における地域の防災活動、地域の環境美化活動、地域住民の参加と交流を促進する活動等、公益的な事業活動に対して補助金を交付（川崎市町内会・自治会活動応援補助金交付要綱）	市民文化局コミュニティ推進部 市民活動推進課 （TEL 044-200-2479）
川崎市町内会・自治会会館整備補助金	地域における活動や災害時の拠点となる町内会・自治会会館の整備を実施するにあたり、それに要する費用の一部について補助金を交付（川崎市町内会・自治会会館整備補助金交付要綱）	市民文化局コミュニティ推進部 市民活動推進課 （TEL 044-200-2479）
川崎市防犯灯設置補助金	夜間における犯罪の発生を防止し、公衆の通行安全を図るために町内会等が設置する防犯灯の設置経費に対して補助金を交付（川崎市防犯灯設置補助金交付要綱）	市民文化局市民生活部地域安全推進課 （TEL 044-200-2284）
川崎市防犯灯管理費及び補修費補助金	夜間における犯罪の発生を防止し、公衆の通行安全を図るために町内会等が維持管理している防犯灯の管理費及び補修費に対して補助金を交付（川崎市防犯灯管理費及び補修費補助金交付要綱）	市民文化局市民生活部地域安全推進課 （TEL 044-200-2284）
川崎市防犯カメラ設置補助金	町内会・自治会等の安全・安心まちづくり団体が防犯カメラを新規設置または更新する際に係る経費に対して補助金を交付（川崎市防犯カメラ設置補助金交付要綱）	市民文化局市民生活部地域安全推進課 （TEL 044-200-2284）
川崎市自主防災組織活動助成金	自主防災組織が災害発生の際にその機能を十分発揮できるよう平常時における組織活動（防災訓練及び防災知識の啓発活動）の活発化のため活動助成金を交付（川崎市自主防災組織活動助成金交付要綱）	危機管理本部危機対策部地域連携担当 （TEL 044-200-1432）
川崎市自主防災組織防災資器材購入補助金	自主防災組織の育成と防災体制の充実を図るため防災活動に必要な防災資器材の購入費に対して補助金を交付（川崎市自主防災組織防災資器材購入補助金交付要綱）	危機管理本部危機対策部地域連携担当 （TEL 044-200-1432）
川崎市公園緑地等における活動報奨金	本市が管理する公園や緑地、または街路樹等において、除草・清掃等の維持管理活動または維持管理活動に加え利活用に向けた活動を自主的に行う団体に対して報奨金を交付（川崎市公園緑地等における活動報奨金及び管理運営に関する要綱）	建設緑政局グリーンコミュニティ推進室 （TEL 044-200-1923）
川崎市廃棄物減量指導員支援団体報償金	廃棄物減量指導員の活動を支援している住民組織団体等に報償金を交付（川崎市廃棄物減量指導員支援団体報償金交付要綱）	環境局生活環境部減量推進課 （TEL 044-200-2580）

※各種補助金等の詳細につきましては、本市ホームページをご覧ください。

今回取材しましたのは、市内で活動されている事例の一部です。  
本事例集を皆様の活動の一助としてお役立ていただければ幸いです。  
事例集に掲載された活動に興味がありましたら、お気軽にご連絡ください。



## 問い合わせ先

※各区役所地域振興課のホームページは下記2次元コードから閲覧可能です。

川崎区



川崎区役所地域振興課 TEL 044-201-3133

幸区



幸区役所地域振興課 TEL 044-556-6609

中原区



中原区役所地域振興課 TEL 044-744-3159

高津区



高津区役所地域振興課 TEL 044-861-3144

宮前区



宮前区役所地域振興課 TEL 044-856-3135

多摩区



多摩区役所地域振興課 TEL 044-935-3133

麻生区



麻生区役所地域振興課 TEL 044-965-5113

川崎市町内会・自治会活動事例集

令和8年3月 発行

【編集・発行】

川崎市市民文化局市民活動推進課

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地

TEL 044-200-2479 / FAX 044-200-3800